

# 主権者教育にどう向き合うか 教育活動全体における位置づけと地理

蒼下和敬

## 一 社会系教科担当者の悩み

つい最近まで、社会系教科のみならず、学校教育の話題といえば、アクティブラーニング（AL）であった。筆者は昨年、十年経験者研修や自主研修などを受けたが、どの研修でも必ずALがメインとなっていた。私を含め、ALにどのように向き合うべきか悩んでいる社会系教科の先生も多いのではないか。

そこに今、新たな悩みが生じつつある。昨年度末に、管理職から「近々、主権者教育の校内指導計画を作らなければならなくなる。本校でも来年度から」ということで、地歴公民科教員が2人しかいない本校（しかもなぜか2人とも地理！）で教科主任をしている事情もあり、主権者教育に取り組むことになった。

## 二 どこも暗中模索

本（2016）年度から、満18歳以上の国民が選挙権を有す

ることとなり、全国の高校では、すでに先進的な主権者教育に取り組むところもある。例えば、神奈川県立湘南台高等学校では、「普天間基地辺野古移設」や「集団的自衛権」の是非を生徒が「法案」として国会と同様のプロセスで「審議」したり、意思決定したりする授業を行っている。こうした実践は教育専門誌のみならず一般向けの報道などでも取り上げられている。

山口県内でも「集団的自衛権」など現在進行形の政治的事象を取り上げて、自分の立場を定めて議論を交わしたり、模擬投票などを試みる高校もある。このうち、山口県立柳井高等学校では、昨年6月に「思考力・判断力など、自らの考えを深める力を培う」ことや「表現力を身に付ける」こと、そして「高校生の主権者意識を高める」ことを目的とした実践が行われた。内容は、「安保法制」を題材にしたも

のである。最初に、自分の意見を

まとめる過程では、賛成・反対両方の立場の新聞を利用して概要を説明し、生徒自身も自分たちで調べてくるよう指導されている。続いて、班を組み、議論して意見をまとめ、班としてまとめた意見を代表者がクラス全体に発表する。生徒は発表を聞き、最も説得力のある発表に対して投票する構成を全4時間で計画している。NIE的な要素もあり、報道関係5社も取材に来るなど、県内でも広く知られた実践である。ところが、この実践に関する県議会での質問に対して、県教委は「多様な資料の提供ができていなかったことや、説得力のある発表に投票させたことが、結果的に賛否を問う形になってしまったこと、学校としての指導方針が明確になっていなかったことなどから、配慮が不足」（県教委）していたとして、「積極的に主権者教育を進めるために、学校任せにするのではなく、県教委が責任をもって新たな指針を示す。また、教職員研修等を通じて指導を図る」（同）とした。

昨年末には文部科学省等から

「私たちが拓く日本の未来」とその『指導資料』が全高校に配付され、山口県でも主権者教育の「指針」として「高等学校等における主権者教育の推進に向けて」が配付された。国や県の資料では、留意点などの説明のほか、模擬選挙や模擬請願、模擬議会の実践例、身近な地域の課題として「上げよう！山口県の投票率」などの実践案が提示されている。

一方で、各校の地歴公民科担当者が集う会では、「どのように指導すればいいのか」「なにをしたらアウトなのか」とも心配である」という声が依然として強く、本校もやはり例外ではない。本校では、昨年度は通知に即して、選挙管理委員会による出前講座を県・市、それぞれから招いて2度実施したり、国が配付した副教材を使用して説明をしたり、議論させたりした。しかし、それ以外に特別なことを「主権者教育」のために実施することはできなかった。

## 三 既存の教育活動の再評価

「主権者教育」として本校ではどのような教育活動を行って

けばよいのだろうか。法改正を受けて昨年、国から出された通知では、「習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことが、より一層求められます」とある。「国民主権」や「選挙」にのみ特化した教育でなく、社会に生きる市民として必要な力と資質を育むことを強調している。このことは、山口県教委から出された資料でも伺える。山口県教委では、先述の手引きのなかに、「主権者教育の4つの視点を踏まえた取組」をするよう求めている。4つの視点とは、「①知識・概念を習得する：政治や選挙に関する基礎的な知識・概念の学習」「②地域社会に参加する：社会参加を促す取組」「③自分で考え判断する：政治的リテラシーの育成」「④投票に向けて準備する：実際の投票行動を促す取組」である。山口県教委はまた、「社会科学系の教科・科目の授業はもとより、他の教科・科目や総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて主権者教

育を推進するとともに、例えば、選挙管理委員会や選挙啓発団体、議会事務局など、学校外部の関係機関、関係者と連携するなど、系統的・計画的に主権者教育を推進」することも求めている。つまり、学校における主権者教育について、社会科学教科やその担当者が無理にそのすべてを負う必要はなく、今すでに実施されている各教科・科目や総合学習・特別活動など学校教育活動のその計画と内容から、主権者教育に寄与する部分をピックアップし、全体計画のなかに位置づけることで、総体としての「学校全体で行う主権者教育」が無理なく自然に、かつ効果的に実施できるのではないかと考えた。

筆者らは、こうした考えから、勤務校における主権者教育の基本方針を次のように位置づけて提案した。

**本校における主権者教育の推進**

主権者教育の根本である政治的リテラシーや市民性の育成については、主権者教育を担当する教員がコーディネーターとなりつつ、教育の理念及び関連法規に基づき、学校

教育全体で取り組む。具体的には、各教科・科目・領域の特長を踏まえて、それぞれに連携しつつ主体的に取り組むことで総体としての政治的リテラシー及び市民性の育成をめざす。

教育は、「人格の完成をめざす」ことを目的としており、教育活動のすべてが社会に生きる市民を育む活動であるといえる。後に示す各教科・科目・領域の指導項目は、その中でも特に、市民性形成が期待できるものであると考える。これらの教育活動を主体的・積極的に進めることで、総体としての市民性教育を無理なく計画的に実施できる。また、教育は学校教育のみにとどまらないので、主権者教育についても、教育の理念及び関連法規に基づき、家庭・地域・関係団体・関係機関などと適切に連携して、それぞれの特長を活かしながら効果的な指導を行う。

「指導項目」では、各教科・科目・領域の年間指導計画及び教科書などをすべて調べ、本校

の「主権者教育の年間指導計画」に教科・科目・領域別に項目をリストアップし、それらの項目を山口県教委が求める4つの視点のいずれに該当するかを分類して示した。紙幅の関係でそのすべてを紹介することはできないが、ウェブサイトで基本方針及び指導計画のすべてを閲覧できるので、ご参照頂きたい。

※検索サイトにて、「山口県立響高等学校 主権者教育計画」と入力すると表示されます。

分類して一覧表化してみると、既存の教育課程の枠組みのなかで、十分に「市民性」を育むことは可能であり、また、バランスも十分に取れていることがわかった。例えば、本校の社会科学教科の授業においても模擬裁判や社会的課題についてのディベート、研究発表活動などを積極的に取り入れてきた。これは主権者教育のためではなく、「まずは授業をきちんと受けさせ、しつかりと興味を持って学習させる」ために、従来から各担当者が試行錯誤しながらやっていたことである。

もちろん、選挙制度や民主主

義の原則、社会に生起する諸課題などについては、社会系教科が直接役割を担う部分は多いものの、グローバルな視点や異文化理解では外国語（本校には英語の他、韓国語・中国語もある）、論理的な思考や議論過程、意思決定などでは、国語や外国語が、社会のルールや規範については家庭科や保健体育など、場合によつては数理系・実技系教科も含めて、すべての教育活動ですべてに市民性教育に貢献している部分が多数みられた。こうして捉えてみると、多くの学校でも、いま行われている教育活動をもう一度振り返り、主権者教育に寄与する部分に焦点を当てて捉え直すことで、十分に質の高い内容を提供できているのではないだろうか。

#### 四 地理は主権者教育にどう関与するか

主権者教育は、単に政治制度や政治的・社会的事象を理解させ、積極的に選挙に行こうとする態度を育成するだけではなく、市民として意思決定を迫られた際に合理的な判断ができるため

の確かな知識（社会のみ方・考え方を含む）を質・量ともに十分に身につけて、社会の問題の原因や背景を積極的に探求しようとする姿勢、さらに社会的事象の原因や背景を考察するための技能及び自分のみ方考え方を論理的に説明する力など、幅広く育成する必要がある。こうした広い概念での主権者教育は、一教科・科目の限られた時間・内容では到底達成できない。各教科・科目には、それぞれ固有の役割があり、その役割の中で最も効果的に指導できるよう努めることが重要である。

地理の場合は、政治制度や選挙そのものを教材として扱うことはそう多くはないが、実際の社会で発生している様々な諸事象（諸課題を含む）を事例に、「なぜそのようになるのか」「どうしてそこで発生したのか」「なぜ他の地域とは事情が異なるのか」を、地図や統計・写真などの資料をもとに、具体的に考察する中で、論理的な思考力を鍛えていくことができる。たとえば、エネルギー問題の場合、「原子力発電の是非」「再生可能エネルギー普及

促進の是非」を問うこともできるが、地理が持つている探求性・分析性といった強みを生かして、次のような展開をとることもできる。たとえば、天然ガスのここ4～5年間の調達価格の推移を日本・EU・米国別に示した折れ線グラフから、違いを読みとらせ、「なぜ日本の天然ガス価格はこの数年間、他国（地域）の数倍に高騰しているのか」という問いを発して授業を始める。グラフから（Q）「いつから高騰が始まったか」↓（A）「2011年頃」↓（Q）「この頃何が起きたか」↓（A）「東日本大震災と原発事故」↓（Q）「この出来事と天然ガス価格にどういう関係があるのか」↓（A）「電力が不足し代わりのエネルギーが必要で：」↓（Q）「いつから原子力発電が重視されてきたか」↓

（Q）「なぜ原子力が重視されてきたか」↓（Q）「なぜ米国は天然ガス価格が下がっているのか」↓「なぜ？」と、「なぜ」発問のあと、生徒は自分たちの可能な範囲でとりあえず説明のつく「答え」をまとめ、授業者はその「答え」に突っ込みをいれてさらに深く考

察させる展開をとる。本校の場合、エネルギー問題は、地理だけでなく、他の社会系科目や家庭科、英語や国語科、総合の時間でも取り扱われる。それでも地理で取り扱う意味は、この事象の何が課題かを自分で見だし、その背景を地図や統計を用いて考察し、論理的に説明する力を育成できる点にあると説明できる。

#### 五 まとめ

「主権者教育」は、新しく何かを特集した教育内容としなくとも、今ある各校の教育課程を調べてとらえ直し、学校全体の教育活動として改めて計画し直すことで、質的にも量的にも十分に対応できる。その上で、地理は実際の社会的事象が生起する原因・背景を地図や資料、GISなどを利用して考察し、論理的に説明する力を育成する点、また、そうした諸事象を課題意識を持って考察しようとする態度を育成する点で、社会に生きる市民として必要な資質の形成に寄与できるといえる。

（山口県立響高等学校）